申請対象者:海外 🔮

個人 🖇

専門日本語研修(文化・学術専門家)

担当:関西国際センター 教育事業チーム

◆ 概要

専門業務及び研究活動を円滑に遂行する上で日本語能力を必要とする専門家(研究者、大学院生、図書館司書、博物館・美術館学芸員等)の日本語学習を支援するため、JF 関西国際センターにおいて、実用的な日本語を学び、それを各自の研究や専門業務に関連した専門活動の中で実際に使いながら、日本語能力を高める研修を行います(令和 8年度は6か月のコースのみ)。

◆ 研修内容

研修期間中に自主的に専門家へのインタビューや関連機関への訪問を企画したり、専門資料の収集と読解などを経験しながら、情報の交換・収集・発信のための日本語スキルの習得を目指します。教室内で日本語を学ぶだけでなく、専門活動に集中する期間も設定されているので、参加者は明確なテーマを持って自主的に計画を立てて活動することが求められます。研修の最後には、日本語学習及び専門活動の成果として、自身の研究テーマについて報告する発表会があります。

※ なお、このプログラムは、研究活動や専門業務に必要な日本語能力を養成する研修 であり、各専門分野の教育を行うものではありません。また、参加者は原則として 全ての授業に参加しなければならず、研究・調査などの専門活動は、授業外の時間 や設定された集中期間に行っていただきます。

◆ 実施期間

2026年10月上旬~2027年3月下旬

◆ 申請資格

申請者は 1~12 までの要件を全て満たしている必要があります。

Ⅰ 自己の専門業務又は専門の研究活動を遂行する上で日本語能力を必要としており、次の(Ⅰ)又は(2)に該当する者。



- (I) 申請時点及び研修開始時点において、日本以外の国・地域の所属機関と雇用関係にあり、帰国後も当該機関に引き続き勤務することが予定されている者であって、次のア〜エのいずれかに該当する者。
 - ア 大学·研究所等の高等教育機関又は研究機関において教員(講師、助手等)、 研究員等の身分を有して研究活動を行っている者。
 - イ 公的機関(官庁、シンクタンク等を含む)において専門的な研究業務に従 事している者。
 - ウ 高等教育機関・研究機関、文化交流機関又は公共図書館等において常勤で 司書の業務に従事している者。
 - エ 博物館・美術館等において常勤で学芸員等の業務に従事している者又は定 期的に美術展等の企画に携わる者で、日本を含む国際交流業務に携わる者。
- (2) 申請時点及び研修開始時点において、日本以外の国・地域で大学院修士課程若しくは博士課程に正規生として在籍し(学位取得資格がない聴講生・研究生等は除く)、日本に関係のある内容で修士論文又は博士論文を執筆する予定であること。なお、卒業時に修士号を取得できる大学の大学生の場合、2025 年 12 月 2 日時点で、最終学年に在籍し満 22 歳以上であれば、この要件に該当するものとみなす。
- 2 本研修参加に関し、所属機関の責任者の了承が得られること。
- 3 研究分野が、日本をその対象に含む社会科学又は人文科学であること。ただし、自 然科学や応用科学との学際分野を含む。
- 4 日本に関連する明確な研究テーマ又は活動テーマを持ちその成果を発表する予定 があること。
- 5 日本と国交のある国の国籍を有すること。※台湾の方も申請可能です。
- 6 日本の義務教育を3年以上受けていないこと。
- 7 心身ともに研修プログラムへの参加に支障がない状態であること。
- 8 申請時点で日本語能力試験N4または旧日本語能力試験3級程度以上の日本語能力、JF日本語教育スタンダードではA2レベル程度以上の日本語能力を有していること(日本語能力試験の各レベルの認定の目安は日本語能力試験公式ウェブサイトの「NI~N5:認定の目安」
 - https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html を、JF 日本語教育スタンダードについては https://www.jfstandard.jpf.go.jp を参照)。
- 9 研修期間中に日本の教育機関への留学、他の日本で行われる研修への参加又は日本 での就労若しくは他の滞在目的活動を行う予定がないこと。

◆ 研修場所

JF 関西国際センター(大阪府泉南郡田尻町)



◆ 支給内容

- Ⅰ 参加者全員に支給するもの
 - (I) 宿舎(関西国際センター内シングルルーム)
 - (2) 全員で行う活動(講義、文化体験、外部機関訪問など)
 - (3) 平日分食費(食堂ポイント及び現金)
 - (4) 国民健康保険及び海外旅行保険(補償額上限あり)
 - (5) 自主研究活動経費支援(国内宿泊費や交通費などの一部)
- 2 付録表中の_____の国籍を有し、申請時点及び研修開始時点に居住する参加者に支 給するもの

上記(I)~(5)に加え、以下(6)~(9)を JF が負担します(ただし、中国・香港の英国 BNO 旅券及び香港 SAR 旅券保持者、中国・マカオのマカオ SAR 旅券保持者については、参加者本人の負担となります)。

- (6) 往復航空券(エコノミークラス割引運賃、居住地最寄り国際空港発着)
- (7) 出国税・空港利用税
- (8) 休日分食費(食堂ポイント及び現金)
- (9) 研修補助費 (プリペイド IC カード)

◆ 採用実績(参考)

採用 9 名/応募 41 名 (2025 年度) 6 か月コース

◆ 選考方針

申請者の日本語能力、日本語研修の必要性、研究・業務の業績及び内容、将来性、専門日本語能力習得の可能性等を総合的に勘案し、採否を決定します。

※ なお、過去に、JFが実施する職務や研究のための日本語研修(「専門日本語研修(文化・学術専門家)」や「海外日本語教師研修」など)に参加した者については優先度が下がります。

◆ 申請締切

2025年12月2日13時(日本時間)(公募申請サイト)

◆ 結果通知

2026年4月下旬



◆ 備考

本プログラムに申請した者は「申請要領」の「8 同意事項」に同意したものとみなします。申請前に必ずよくご確認ください。

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項については JF ウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JF ウェブサイト:国際交流基金 - 申請手続、申請資格、注意事項

※ 次ページに、付録表の「令和8年度対象国・地域分類一覧」が続きます。



令和8年度対象国・地域分類一覧(2025年8月現在)

大分類	小分類	国・地域(通称、五十音順)
アジア地域	東アジア地域	韓国、台湾、中国、日本、香港、マカオ、モンゴル
	ままついつ	<u>インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、東ティモー</u>
	東南アジア地域	
	南アジア地域	<u>インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシ</u>
		<u>ュ</u> 、 <u>ブータン</u> 、モルディブ
	大洋州地域	オーストラリア、 <u>キリバス</u> 、クック、 <u>サモア</u> 、 <u>ソロモン</u> 、 <u>ツバ</u>
大洋州地域		<u>ル、トンガ、ナウル</u> 、 <u>ニウエ</u> 、ニュージーランド、 <u>バヌアツ</u> 、
		<u>パプアニューギニア</u> 、 <u>パラオ</u> 、 <u>フィジー</u> 、 <u>マーシャル</u> 、 <u>ミクロ</u>
		<u>ネシア</u>
	北米地域	カナダ、米国
		アンティグア・バーブーダ、 <u>エルサルバドル</u> 、 <u>キューバ</u> 、 <u>グア</u>
	中米地域	<u>テマラ</u> 、 <u>グレナダ</u> 、 <u>コスタリカ</u> 、 <u>ジャマイカ</u> 、セントクリスト
		ファー・ネービス、 <u>セントビンセント</u> 、 <u>セントルシア</u> 、 <u>ドミニ</u>
 米州地域		<u>カ</u> 、 <u>ドミニカ共和国</u> 、トリニダード・トバゴ、 <u>ニカラグア</u> 、 <u>ハ</u>
木州地域 		<u>イチ</u> 、パナマ、バハマ、バルバドス、 <u>ベリーズ</u> 、 <u>ホンジュラ</u>
		<u>ス、メキシコ</u>
		<u>アルゼンチン</u> 、 <mark>ウルグアイ</mark> 、エクアドル、ガ <u>イアナ</u> 、 <u>コロンビ</u>
	南米地域	<u>ア</u> 、 <u>スリナム</u> 、 <mark>チリ</mark> 、 <u>パラグアイ</u> 、 <u>ブラジル</u> 、 <u>ベネズエラ</u> 、 <u>ペ</u>
		<u>ルー、ボリビア</u>
	西欧地域	アイスランド、アイルランド、アンドラ、イタリア、英国、オ
		ーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、サンマリノ、ス
		イス、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、ノルウ
		ェー、バチカン、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルト
		ガル、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク
欧州地域	東欧地域	<u>アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウ</u>
5/11/25/4		<u>ズベキスタン</u> 、 <mark>エストニア</mark> 、 <u>カザフスタン</u> 、 <u></u> 北マケドニア、 <u>キ</u>
		<u>ルギス</u> 、 <mark>クロアチア</mark> 、 <u>コソボ、ジョージア</u> 、 <mark>スロバキア</mark> 、 <mark>スロ</mark>
		<u>ベニア、セルビア、タジキスタン</u> 、 <mark>チェコ</mark> 、 <u>トルクメニスタ</u>
		ン、 <mark>ハンガリー</mark> 、ブルガリア、 <u>ベラルーシ</u> 、ポーラ <mark>ンド</mark> 、 <u>ボス</u>
		<u>ニア・ヘルツェゴビナ、</u> モルドバ、モンテネグロ、 <mark>ラトビア</mark> 、
		<mark>リトアニア</mark> 、 <mark>ルーマニア</mark> 、ロシア

中東地域	中東地域北アフリカ地	<u>アフガニスタン</u> 、アラブ首長国連邦、 <u>イエメン</u> 、イスラエル、 <u>イラク</u> 、 <u>イラン</u> 、オマーン、カタール、クウェート、サウジア ラビア、 <u>シリア、トルコ</u> 、バーレーン、 <u>パレスチナ、ヨルダ</u> <u>ン、レバノン</u> <u>アルジェリア、エジプト、スーダン、チュニジア、モロッコ</u> 、
	域	<u>リビア</u>
アフリカ地域	アフリカ地域	アンゴラ、ウガンダ、エスワティニ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、セーシェル、赤道ギニア、セネガル、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ共和国、南スーダン、モーリシャス、モーリタニア、モザンビーク、リベリア、ルワンダ、レソト

※「専門日本	x語研修(文化・	学術専門家)	」において、	JF が、	往復航空券、	出国税・
空港利用税、研修補助費等を負担する国・地域:						

※「海外日本語教師研修」において、	JF が、	往復航空券、	出国税。	空港利用税、	研修	
補助費を負担する国・地域:	及び					